

第9期福岡県介護保険広域連合 第1回介護保険事業計画策定委員会 議事録

【開催日時】 令和5年6月13日（火）10時00分～

【開催場所】 福岡県自治会館 101 会議室

【出席者】 策定委員（50音順）

江口委員、掛川委員、川端委員、高田委員、田代委員、中島委員、成重委員、
深谷委員、藤村委員、若山委員

【議案】

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 会長・副会長の選任
- 4 諮問
- 5 今後のスケジュール（案）について
- 6 閉会

【資料】

第9期福岡県介護保険広域連合第1回介護保険事業計画策定委員会次第
福岡県介護保険広域連合附属機関に関する条例
福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会要綱
第9期福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会委員名簿
令和5年度事務局職員名簿
諮問書（写し）
今後のスケジュール（案）について
全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料

..... 【議 事 内 容】

1 開会

○ 事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今から第9期福岡県介護保険広域連合第1回介護保険事業計画策定委員会を開催いたします。

委員の皆さま方におかれましては、御多忙中にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本来であれば、策定委員会の会長が議長として議事を進めることとなっておりますが、会長が選出されますまでの間、事務局で議事を進行させていただきます。

事業課計画係の北村と申します。よろしくお願いたします。

まず、配布しております資料の確認からさせていただきます。本日、机上に配布させていただきましたもので、「本日の次第」、「福岡県介護保険広域連合附属機関に関する条例」、「福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会要綱」、「委員名簿」、「事務局職員名簿」、「諮問書の写し」、クリップ止めしているもので、「今後のスケジュール（案）について」、クリップを外していただくと「参考資料介護保険事業計画について」、それから委員の皆様には、令和5年3月8日に開催された「全

国介護保険高齢者保健福祉担当課長会議資料」を配布しております。

皆さまお手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは進めさせていただきます。まず、開会に当たりまして、事務局長の上村から御挨拶を申し上げます。

○ 事務局長

おはようございます。本日は永原連合長が公務により出席できませんので、僭越でございますけれども事務局を代表しまして、事務局長上村が御挨拶を申し上げます。

まず、皆さまにおかれましては、御多忙中にもかかわらず委員をお受けいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から介護保険制度の適正な運営に御尽力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

委員の皆さまには第9期となります令和6年度から3年間の介護サービスの必要量や広域連合の施策などについて御意見を賜りたいと考えております。

その際には、先の小賀会長及び因副会長をはじめとする有識者の方々に構成されました第8期の介護保険事業実施効果検証委員会において、取組の実績や成果を検証していただいておりますので、その答申等を参考にさせていただきたいと思っております。答申等は次回資料として提出、説明させていただきます。

また、検証委員会から引き続き当策定委員会委員をお受けいただきました皆さま方には、この場をお借りしまして重ねてお礼を申し上げます。

初めの会議になりますので、当広域連合の概要についてお話をします。

もう何回も聞かれている方もいらっしゃると思うのですが、当広域連合は33市町村、内訳として5市26町2村で構成されております。管内人口は約69万人となります。これは介護保険行政の分野ですが、県内で久留米市を上回る、県内両政令市に次ぐ3番目の規模となります。また、一部事務組合やそれを少し権限強化した当広域連合レベルで言いますと全国一の規模となっております。大抵の一部事務組合、広域連合は、5や6などの構成団体となっておりますが、当広域連合は33ということで、ずば抜けて大きくなっております。

このようなスケールメリットを生かしまして、組織、財政面では安定的な事業運営ができており、これまで策定委員会や検証委員会の御意見を賜りながら、介護の質の向上や給付費等の適正化などのための先進的な独自施策を実施しているところでございます。

一方で、広域連合の課題としまして、先ほど言いましたように、33市町村の地域的な特性などにご対応していくかという課題があります。必要に応じて、地域の実情にきめ細かく対応していくことも必要だというように考えております。この場には、地域を代表しまして各支部から事務長が出席しておりますので、審議中などに地域性等についての御質問があれば、この場でお受けしたいと考えております。

さて、介護をはじめとした日本の社会保障制度は、急激な社会の変化に対応しながら、制度を持続させていくために、度々、大きな制度改正を行わざるを得ないという状況になってきています。現在は3年ごと、保険者ごとに計画を策定させ、それに間に合うように国の方から新たな制度変更の内容を示すという流れが確立されてきています。

その国の動きを紹介しますと、社会保障審議会において、昨年3月から制度の見直しに関する議論が行われております。昨年末に14回の審議を経て、見直しに関する意見が取りまとめられているところです。その制度改正の目指す方向として、大きく3点ございます。

一つには、全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向けて、介護、医療ニーズや人口動態

の変化等を踏まえながら、質の高い介護、医療を効果的、効率的に提供するための基盤整備を図るといふものでございます。

二つ目に、次期計画中に 2025 年、これはすべての団塊世代が 75 歳以上の高齢者となるという年でございますけれども、2025 年に向けた地域包括ケアシステムの構築、それから地域共生社会の実現のための取組を加速させるということでございます。

最後の三つ目に、85 歳以上の高齢者の急増に伴い、介護サービスの事業や介護給付費の急増が見込まれる一方、サービスの担い手である現役世代が急激に減少していくという厳しい状況に対しまして、介護保険制度の財政的な持続性に加え、現場の介護人材確保、それから生産性向上により、サービスの質の確保や職員の負担軽減を図りながら、サービス提供の持続可能性を高めるというものでございます。

このように、目指すべき方向が示されておるところでございます。このような国の方向性も踏まえながら、当広域連合におきましても、今後の状況を見据え、介護サービスの必要量等を推計し、この委員会の御意見を基に、具体的な取組内容や目標を設定した第 9 期の事業計画を策定したいと考えております。

最後に、広域連合の介護保険事業のあり方を示すものとして、第 9 期事業計画が被保険者をはじめとした住民の理解と協力を得られるものとなりますよう、活発な議論をお願いいたします。

私からの御挨拶とさせていただきます。

2 委嘱状の交付

○ 事務局

続きまして、委嘱状の交付です。

委嘱状につきましては、委員の皆様の上に配布させていただいておりますのでよろしくお願ひします。

3 会長・副会長の選任

○ 事務局

続きまして、会長、副会長の選任です。

福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会要綱第 5 条第 2 項において、会長は委員の互選により定めると規定しております。委員の皆様、推薦等ございますでしょうか。

田代委員、お願いします。

○ 田代委員

私、何度もこの会議に参加させていただいていますが、公平性、中立的な立場から、議事進行、それから取りまとめなどを行っていただく必要がありますので、北九州市立大学の深谷先生にお願いしたらどうかと思っておりますが、皆さまいかがでしょうか。

○ 事務局

ただ今、田代委員から深谷委員をとの推薦がございましたが、皆さまいかがでしょうか。

御異議なしということで、会長は深谷委員にお願いしたいと思ひます。

深谷会長、会長席へ移動をお願いいたします。

ここで、深谷会長から御挨拶をいただきたいと思ひます。深谷会長よろしくお願ひいたします。

○ 深谷会長

皆さんこんにちは。ただ今、御指名いただきました北九州市立大学の深谷です。

前会長の小賀先生は、とてもファンが多くて、小賀ロスを感じていらっしゃる方も何人かいらっしゃるかなと思います。その中で会長職をしなければいけないというのは、若干荷が重いというかプレッシャーですが、頑張っていきたいと思います。

先ほど事務局長のお話にもありましたように、第9期ということで2025年問題が含まれております。2025年になったら一気にというようなことではなくて、もう徐々に問題が顕在化してきています。この先、介護人材の不足であったり、医療費の高騰であったり、それから独居高齢者の増加であったり、いろいろと乗り越えなければならない課題がたくさんありますが、持続可能な制度作成というようなところでやらなければいけないというような責任を感じておりますので、皆さまからも忌憚ない御意見等々、活発に出していただいて、よりよい議論ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 事務局

ありがとうございました。続きまして、副会長の選出を行います。

策定委員会要綱第5条第3項において、副会長は会長の指名により定めると規定しております。

深谷会長、副会長の指名をお願いいたします。

○ 深谷会長

座って失礼いたします。

昨年度までは小賀会長と因副会長という男女の組み合わせでしたので、ジェンダーバランスを考えて、私も色々助けていただいている藤村委員にお願いできたらと思っております。

○ 事務局

ありがとうございました。

それでは、副会長は藤村委員にお願いしたいと思います。

藤村副会長、副会長席へ移動をお願いいたします。

○ 中島委員

すみません。質問いいですか。

○ 事務局

はい。

○ 中島委員

私、初めて参加しております中島といいます。よろしくお願ひしたいと思います。初めてですので、また自己紹介とかあるときでも結構ですが、深谷先生の学問領域、研究のこととか教えていただければありがたいと思います。以上です。

○ 事務局

まず、藤村副会長から御挨拶をいただきたいと思います。
藤村副会長よろしくお願ひします。

○ 藤村副会長

御指名いただきました藤村でございます。

これまで何期かこの策定委員会には関わらせていただいております。その経験を基に、少しでもお役に立てるよう努力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○ 事務局

事務局の上村ですが、先ほど中島委員の方から会長の経歴というお話がありましたので、今からちょっと自己紹介をしていただこうと思っておりますので、まず会長の方から差し障りのない範囲でお願ひしたいと思ひます。

○ 深谷会長

すみません、着座にて失礼いたします。

私は北九州市立大学でもう10年以上教鞭をとっているのですが、専門は社会福祉、ソーシャルワークの領域です。教えている科目としては地域福祉論であったり、それから障害者福祉論、司法福祉論で、司法福祉論は少し難しいかなと、馴染みがないかなと思われる方もいらっしゃるのですが、昨今では、高齢の方であったり障害のある方が刑務所から出られて行き場がないということで、なかなか福祉サービスに繋がりにくいという課題がありますので、そういった課題に取り組んでいます。

基本的には福祉領域全般ということで教鞭を取りつつ、他の地域でもいろいろこういった審議会等に関わらせていただいております。

何か御質問とかございますか。

○ 中島委員

私は大学を卒業して50数年経ちますので、先生の肩書の地域戦略研究所というのがどういうものなのか、今、直接、御説明いただいたからわかりましたが、この名称がどういうものだろうかと思ひつて。年数が経っていますので、そういうことでお尋ねしました。

○ 深谷会長

所属は地域戦略研究所ということで研究機関になっているのですが、日常的には学生と接して授業も講義も演習も担当しております。

研究所自体は、いろいろな地域に関わる研究をしていくということで、私は福祉関係の研究を執り行っているのですが、その他にも都市政策とか、そういう領域について研究をされている先生が所属をされております。

○ 中島委員

ありがとうございます。

○ 事務局

続きまして、藤村副会長よろしく申し上げます。

○ 藤村副会長

座ったまま失礼いたします。

現在、私はこの名簿の中に記載されています福岡県老人福祉施設協議会に所属をしております。あまり聞きなれない組織だと思いますが、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、軽費老人ホーム、それと多くの在宅サービスの事業所等で構成している団体でございます。

現在、私自身は福岡市西区にあります特別養護老人ホームなの国で施設長をしております。よろしくお願いいいたします。

○ 事務局

ありがとうございます。江口委員よろしくお願いいいたします。

○ 江口委員

皆さまこんにちは。今回から初めて参加させていただきます福岡県介護福祉士会会長の江口と申します。

今までは因委員が参加されていたと思うのですが、名誉会長ということもありまして、この度、会長の私がということで委員会に参加させていただいております。

私自身は務めは佐賀県の西九州大学というところなのですが、元福岡の奈多創生園というところで藤村副会長の下で働いておりまして、その経験を基にして、今、大学の方で教鞭を振るっております。

専攻といたしましては、介護人材、要するに介護福祉士の質の向上、そしてケアマネジメント。深谷会長とは奇遇でございますが、実は10年前に司法福祉の方で御一緒させていただいておりまして、地方の刑務所から出てこられた方が行き場がないと先ほどおっしゃられたのですが、その受け入れる職員が知識や技術がいるということ。しかも、その介護福祉士というものの専門性というのは、やはり誰でもできるものではないということを明らかにしたいと思って研究を続けております。

介護保険の事業計画というのは県の方は初めて関わらせていただきますが、市町村の方では10ヶ所近く参加させていただいておりますので、市町村レベルのことは少しわかっているかなと思います。ただ、やはり県レベルということでまだわからないことが多くありますので、ご指導いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

○ 事務局

ありがとうございます。掛川委員よろしくお願いいいたします。

○ 掛川委員

福岡県看護協会の掛川と申します。

看護師等の職能団体とお考えいただいて、特に介護保険に関しましても、在宅で介護保険サービスや在宅医療サービス、訪問看護サービス等を担っている看護職に関する資質向上と人材確保を中心に職能団体として支援をしている団体になります。

事業所の支援ではなく、個々の看護職を支援する団体ということで、これからもまた広域連合の計画策定について2期目にはなるのですが、引き続き皆さま方と御議論させていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○ 事務局

ありがとうございます。川端委員よろしくお願いいたします。

○ 川端委員

おはようございます。

福岡県歯科医師会の川端でございます。今、掛川委員がおっしゃいましたけれども、私たちは歯科医師の職能団体ということになります。今年の4月に公益社団法人になりましたので、県民に向けた歯と口の健康づくりということを主に携わっていく団体ということで御理解いただければと思っています。

私自身は直方の方で診療所を持っております。その診療所とともに、医療法人なので障害者施設等もやっております。そういった兼ね合いで、介護保険、地域医療、そういったところに関しまして、今、専務理事をしておりますが、その前は担当部署の理事をさせていただいておまして、かれこれ12年ほど歯科医師会でこの分野に携わっているというところです。

今期、この9期ということで非常に重いことを考えていかなければならない時期かなと思っておりますので、一生懸命頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○ 事務局

ありがとうございます。高田委員よろしくお願いいたします。

○ 高田委員

皆さんおはようございます。

福岡県社会福祉士会の高田と申します。この会には前期の8期の時から関わらせていただいております。福岡県社会福祉士会は社会福祉士が所属する職能団体になります。社会福祉士というのはどなたかところで働いているかと言いますと、高齢者の施設であったり在宅サービス、また障害の施設であったり、生活困窮の支援をされていたり、病院の医療ソーシャルワーカーも社会福祉士ということになってきます。福祉全般に広く知識がいるような資格なのですが、その皆さんの質の向上というところを目的に活動を行っております。

私自身は、久留米市にある障害の福祉サービスの放課後等デイサービスとか、高齢者のケアプランを作ったり、あと成年後見制度を事業としてやっております。

その他に、少し福祉と外れますが行政書士事務所も個人的に構えて、包括的に何かしらの生活でお困りごとを抱えていらっしゃる方に支援をするような立場で、今、動いております。

是非、今後ともよろしくお願いいたします。

○ 事務局

ありがとうございます。田代委員よろしくお願いいたします。

○ 田代委員

田代多恵子と申します。私は、介護保険制度発足当時から福岡市の市役所の保健福祉行政で保健師として働いてまいりました。その間、地域保健福祉課長、健康課長など、保健福祉、医療の分野で赤ちゃんから高齢者の方までの健康のお手伝いということで関わってまいりました。

市役所退職後は、看護協会で6年間ほど理事、専務理事を務めさせていただきまして、現在はSOS子どもの村ジャパンというところで、家族と暮らせない子どもたち、お母様が心の病気だとか、それからいろいろな事情があって児童相談所に引き取られていく子どもたちを育てようということで、今津に特別認定法人、NPO法人なのですが、そこの理事となっています。

皆さま、どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 事務局

ありがとうございます。中島委員よろしくお願ひいたします。

○ 中島委員

こんにちは。先ほど言いましたように初めてです。

うきは市に民生委員が67人おりまして、そのうちの1人なのですが、私が出てくるに当たって、67人のうち10人くらい代表委員がいるのですが、その中で私は、会長でも何でもありません。その代表委員の1人で、誰も引き受け手がなくて、1人の人は60代半ば、私は70代半ばなのですが、60代半ばの女性の方にどうですかって皆さんが言われたら、お母さんの介護をしていると。だから福岡市の方にはとても行けないってということで、何となくお前が暇そうだから行ってこいということになりまして、私自身は公立学校の事務職員として長い間働いており、退職後には地域の区長、そのあと民生委員を選ぶ方にならされて、誰もなり手がなくて、3年間して、もう1期せよということではしております、勉強になるのは、この回に出席して教えていただければいいだろうと。

それから、最初には被保険者代表という形で言ってこられたので、それならば勉強して、もう自分も歳だし、妻も要支援1ですから、何とか意見が言えるだろうという思いで、うきは市からやってきました中島と申します。よろしくお願ひします。

○ 事務局

ありがとうございます。成重委員よろしくお願ひいたします。

○ 成重委員

福岡県薬剤師会の成重と申します。

今まで携わっていない分野で関わらせていただきますので、本当にとんちんかんなことを言い出すかもしれませんが、御容赦いただければと思います。

私自身といたしまして、やはり薬剤師でございますので、医薬品を通じて患者さん、居宅の方などに管理サービスというものを行っている状況でございます。

何とぞよろしくお願ひいたします。

○ 事務局

ありがとうございます。若山委員よろしくお願ひいたします。

○ 若山委員

被保険者代表として、8期から引き続いて委員として参加しています。若山でございます。

被保険者代表ということですが、今、私は成年後見人をやっております、いつもケアマネの方とか、その人の身上看護についてよく協議することが多いです。そういう時に、介護保険の知識がほぼなかったのですが、8期から少しずつ勉強させていただいて、介護保険制度というものを少しずつわかりかけたのかなという感じがしています。

時々、私もとんちんかんな質問をしますが、それは介護保険が持続可能でないといけないとずっと思っておりまして、元銀行員でしたので、すぐ料率の内容とかそういうことに興味がありまして、時々変な質問をしますが、よろしく願いいたします。

○ 事務局

ありがとうございました。

なお、本日、桑野委員と長野委員につきましては、欠席の御連絡をいただいておりますので、次回の委員会において、御挨拶をいただきたいと思っております。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

〈事務局自己紹介〉

4 諮問

○ 事務局

続きまして諮問です。

諮問書につきましては、その写しを机上に配布しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、策定委員会要綱第6条に基づき、深谷会長、今後の議事進行をお願いいたします。

5 今後のスケジュール（案）について

○ 深谷会長

それでは議事に入らせていただきたいのですが、議事に入ります前に確認がございます。

議事録等この会議での議論は、広域連合のホームページにて積極的に公開するという事となっておりますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは本日の議事となっております「今後のスケジュール案について」事務局から御説明をお願いいたします。

○ 事務局

それでは御説明させていただきます。

事業課長補佐の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、冒頭確認させていただきましたとおり「今後のスケジュール（案）について」クリップ止めしてある分です。それから、クリップを外していただくと、参考資料ということで「介護保険事業計画について」という資料が一部ずつあると思っております。

座って御説明させていただきます。

まず、今後のスケジュール案についてでございます。左から、回次、開催日、それから審議内容と書かせていただいております。回次につきましては、答申を含めまして年間12回程度予定してござ

います。それから大体、月に1回から2回程度で開催させていただければと考えております。

まず第1回、一番上です。6月13日、本日です。委嘱状の交付、会長及び副会長の選任、それから諮問、今、御説明しております「今後のスケジュール案について」ということでございます。第2回に入る前に、参考資料の方で簡単に介護保険事業計画について、概要でございますが御説明させていただきます。参考資料の「介護保険事業計画について」です。

まず、介護保険事業計画の期間でございます。保険給付の円滑な実施のため3年を一期とする介護保険事業計画を策定いたします。

今年度、令和5年度でございます。下の表の中、黒枠の囲みの中ですが、令和5年度、第8期計画期間、こちらの最終の年度に当たります。また、第9期計画期間の策定の年度でございます。

その下、国の基本指針、介護保険法の第116条でございますが、国から3年に1度、基本指針というものが示されます。これは介護保険事業計画を策定するに当たって、こちらを参考にしなさいというガイドラインのようなイメージで示されるものになります。読み上げますと、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する総合確保方針に即して、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針を定めるとございます。つまり、市町村、保険者が介護サービス量を見込むにあたって参酌する標準、こういったものが示される予定でございます。後ほどスケジュールの中でも、いつ頃、こういった内容で示されるのかということ、御説明させていただきたいと思っております。

これに基づきまして、矢印の下でございます。市町村介護保険事業計画。これは介護保険法の第117条でございます。こういった内容を計画の骨子として定めていきなさいと。

まず1点目が日常生活圏域の設定。国の定義としましては、概ね30分以内に必要なサービスが提供される区域、こういったものを定めなさいと。

2点目。各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み。年間で何人程度、何件程度利用されるか。それを将来的に推計していきなさいと。こういうものでございます。

3点目です。各年度における必要利用定員総数。こちらが、具体的にはベッド数のようなイメージでございます。施設・居住系のサービス、※印で書いてございます認知症対応型共同生活介護、グループホームのことです。それから地域密着型特定施設入居者生活介護、それから地域密着型の介護老人福祉施設入所者生活介護。市町村が小規模の特養ですとか、特定施設、有料老人ホーム等指定を受けたものになるのですが、特定施設。こういったもののベッド数を定めていきなさいと。

4点目。各年度における地域支援事業の量の見込み、つまり介護を予防するような事業。そういったものの量の見込みを定めなさいと。こういったものでございます。

その次が、介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標。介護予防ですとか、要介護度が悪化しないような施策・取組の内容を定めて、その目標を計画の中に定めていきなさいと。そういったものでございます。

最後に、その他の事項として、介護給付、それから要介護認定、こういったものの適正化の取組などを定めていきなさいと。こういったものでございます。

今回、諮問させていただきました内容としてはここまでになるのですが、その先、矢印の下でございます。

保険料については3年間同一の保険料、この介護保険事業計画で定めた保険料が3年間同一の保険料として設定されることとなります。保険料の設定に当たりましては、国から諸係数、例えば、所得段階別の介護保険料を設定しておりますけれども、その所得段階の区切りが何万円ですとか、介護保険料の収納率は大体何%を下限として見込みなさいですとか、そういった細かな諸係数が国か

ら示され、計算式に基づいて保険料が設定されると、そういったものになっております。

最後、市町村長は、地域密着型等の施設等について、必要定員総数を超える場合に指定をしないことができる。

これは、つまり先ほど申し上げました3年間保険料が同一となりますので、3年を一期とする計画で、特に施設・居住系のサービスというものは、介護給付費が大きくなる傾向にございますので、保険財政を安定させるために、3年に一度、施設・居住系のベッド数の総数を定めなさいと。それを超える場合については、指定をしないことができる。そういったものが法で定められております。

申し訳ございません。先ほどの「今後のスケジュール案について」の資料に戻っていただきたいと思っております。

第2回目です。予定しておりますのが、令和5年の7月、来月を予定させていただいております。

「第8期事業計画における施策等の実施状況について」ということで、冒頭に事務局長の御挨拶で申し上げましたが、第8期計画期間中、令和3年度から現在まで取り組んできた、広域連合で取り組んできた内容について御報告、御確認いただいて、第9期の取組に向けた御意見をいただければと考えております。

第3回は、8月に予定してございます。「第8期介護保険事業計画運営状況について」ということで、第8期の介護保険事業計画で将来推計を行いました。今年度、令和3年度から令和5年度までのサービス量の見込みですとか、人口、認定者数の見込みですとか、そういったものが計画値と実績値でどれくらい乖離しているのか、そこを皆さんに御確認いただきたいと考えております。

それから、もう1点が「人口及び認定者数の自然体推計について」。この自然体推計というのは、国からですとか、広域連合の施策、こういった政策的な要因を加味しない状態の推計になります。現在、人口がこれくらいいらっやって、直線的に推計すれば、将来的にどれくらい伸びていくか。認定者数についてもどれくらい伸びていくか。こういったものをお示しさせていただければと考えております。

第4回です。9月の上旬頃開催させていただければと考えております。第9期介護保険事業計画に向けた実態調査を3点行っております。

1点目が「高齢者生活アンケート結果について」。2点目が「在宅介護実態調査結果について」。3点目が「在宅生活改善調査結果について」ということで、簡単に内容を御説明しますと、1点目の高齢者生活アンケート結果については、要介護・要支援認定を受けていない方を対象として調査を実施しております。要介護状態になる前の高齢者のリスク、例えば、運動機能が低下しているのはいか、口腔機能が低下しているのではないかとか、栄養リスク、そういったものを調査するもの。それに加えて、社会参加の状況、こういったことを調査させてもらいました。その結果を地域診断に活用しまして、地域の抱える課題を把握する調査でございます。

2点目でございます。在宅介護実態調査。こちらにつきましては、要支援・要介護認定を受けている在宅の方を対象に実施しております。要介護者の在宅生活の継続、それから介護者の就労の継続、こういった2つの視点に基づき調査を実施しております。介護保険サービスの利用の実態との関係、そういったことを分析することでどういったサービスが必要なのかを検討するための調査でございます。

3点目、在宅生活改善調査につきましては、ケアマネジャーの方に御回答いただいた調査なのですが、現在のサービスの利用では在宅生活を継続することが難しくなっている利用者。そういった方の実態を把握しまして、地域に不足する介護サービスがどういったものがあるのかを把握するための調査でございます。こういった調査の結果を第4回で御報告させていただければと思っております。

第5回です。第4回までが第8期の振り返りを主にやらせていただいて、第5回からが第9期の内容に入っていきたいと思っております。

9月の下旬頃に予定しております、1点目が「第9期基本指針について」。先ほど参考資料でも御説明しましたが、基本指針というものが示されます。本日、委員の皆さんに3月に開催されております全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料、こういった形で国の方の会議の内容というものがおってきます。この中で、制度改正の方向性ですとか、内容ですとか、基本指針ですとか、この資料を通じておりにくるような形でございます。これが次回、7月の末頃に国で予定されております。その内容を確認しまして、9月のこの委員会の中でお示しさせていただければと考えております。

そこに合わせまして「介護保険事業計画の骨子案について」、広域連合として骨子案を作成しまして、お示しできればと考えております。

第6回でございます。10月の中旬頃に予定してございます。「介護サービス量の将来推計(暫定値)について」ということで、先ほど第3回の時に、人口及び認定者数の自然体推計、政策的な要因を加味しない直線的な推計についてお示しするという御説明を差し上げましたが、第6回で、その推計の結果に基づく介護サービス量、各種類のサービス量がどうなっていくのかをお示しさせていただければと考えております。政策的な要因を何も加味していない状態ですので、暫定値ということでお示しさせていただければと考えております。

第7回でございます。10月の下旬頃に予定しております。「第9期介護保険事業計画における施策について」ということで、第2回の時に第8期の施策について確認していただくと御説明しました。それを基に、第9期としてどういった施策に取り組んでいくべきか、第8期の反省も踏まえたうえで第9期どうしていくかというところで御議論いただきたいと思っております。この施策については、第7回と第9回の2回に分けて御議論いただきたいと考えております。

それから第8回です。11月の中旬頃に予定してございます。「人口、認定者及び介護サービス量の将来推計について」ということで、今度は政策的な要因を加味した人口、認定者、介護サービス量の将来推計。具体的には、介護予防の効果ですとか、第9期計画期間中の施設・居住系サービス、こういったものの整備予定ですとか、あとは国・県からおってきます医療計画との整合性、医療から介護でどれぐらい受け皿を用意する必要があるのかとか、そういった他の計画との整合性も加味した推計値について第8回でお示しできればと考えております。

第9回でございます。11月の下旬頃に予定しております。先ほど申しました「第9期介護保険事業計画における施策について」の2回目。それから「第9期介護保険事業計画(原案)について」、これまで御審議していただいた内容を反映した原案について、御審議いただければと考えております。

第10回が12月の中旬、ここで「第9期介護保険事業計画(案)について」、それから「答申(案)について」御審議いただければと考えております。

第11回が12月の下旬頃、「答申について」、それから「第9期介護保険事業計画(最終案)について」ということで御審議いただきたいと考えております。

今、現時点で国から示されておりますスケジュール、それに沿った形で審議内容を計画してございますが、国のスケジュール等によっては、これが前後したり、調整させていただくこともあると思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

資料の御説明につきましては以上になります。よろしくお願いたします。

- 深谷会長
ありがとうございました。
ただ今、事務局から御説明いただきました今後のスケジュール案について、御意見や御質問はございませんでしょうか。

- 中島委員
質問ですが、ホームページに議事録が公開されると聞きました。事務局の説明も簡単に議事録に載るのでしようかということと、もう一つは、8期の議事録はまだホームページに載っているのでしょうかということです。以上です。

- 事務局
議事録についてですが、資料の説明も一言一句という形で、すべて詳細に掲載しているところがございます。
8期につきましても、もう既に載っておりますので、ホームページで御確認いただければと。

- 中島委員
ありがとうございました。

- 事務局
議事録は必ず発言者に確認をしますので、言い間違いなどはその際に修正されていかと。

- 中島委員
すみません。今日の議事録はいつ頃載りますか。予定としては。

- 事務局
この会が月に2回になると、少し遅れたりする可能性はありますが、大体1ヶ月後くらいには掲載させていただければと考えております。
先ほど局長が申しあげましたように、皆さんに事前に確認していただいたうえで、掲載させていただければと考えております。

- 事務局
また、答申の前にパブリックコメント、要するに御意見を公募して反映させるようにします。

- 中島委員
私、初めてで、ホームページを見たことがありませんので、今日帰ってから見たいと思います。すみません。

- 事務局
よろしく申し上げます。

○ 深谷会長

江口委員お願いします。

○ 江口委員

4回目までは8期の振り返りという形で、今まであったアンケート調査の結果が出るかと思うのですが、そのところが少しわかっていないので教えていただきたいのですが、今、国は家族支援の方を言うようになり始めて、ヤングケアラーやたくさんの複合的な課題がある家族についての課題を言われるようになってきていると思います。このことについてのアンケートの結果があるのかどうか、また、次期計画の中に入れられるのかどうかということをお願いしたいのの一つでございます。

もう1点介護人材の確保というのが、今、非常に厳しい状況になっているかと思っております。第6回の時に介護サービス量の将来推計というのがありますが、可能であれば、例えば、広域の中でどれくらいの人材が2025年にいるのかということがわかれば教えていただくことが可能かという御質問でございます。

○ 事務局

まず、ヤングケアラーに関する調査結果があるのかどうかというところで、今、実態としてはございません。ただし、この委員会の中でそういった調査結果が必要であるということであれば検討させていただいて計画に盛り込むことも可能ではないかと考えます。

それからもう1点、人材の推計について、第6回のサービス量の将来推計の中で、9期の計画策定に向けて必要となる人材推計というのをお示しできればと考えております。ただ、実際には全ての介護事業所に対して、現在、何人いらっしゃって、それがまた充足しているのかしていないのか、そこを把握することは非常に困難だと考えております。ただ、一定程度、国から示された推計の方法というものはございます。それに基づきまして、現在の広域連合内で種類ごとのサービスの事業所がございまして、そこから必要となる介護人材の方の将来推計というの、一定程度算出可能ではないかと考えておりますので、この会の中でお示しできればと考えております。以上でございます。

○ 江口委員

ありがとうございます。議論の中で出てきたらということで、是非お願いしたいと思っております。

○ 田代委員

よろしいですか。

○ 深谷会長

田代委員お願いします。

○ 田代委員

田代でございます。蛇足になるかもしれませんが、私が所属しているSOS子どものボランティア関係は福岡市から委託を受けまして、ヤングケアラー支援事業というのをやっており、そこで専門のセクションを作って、今、いろいろなところでPRをしたり調査をしたりしている段階です。

だから、高齢者の介護等だけではなくて、親のメンタル面で子どもがとても困っている問題だとか。ただ、難しいのは子どもからダイレクトに私はヤングケアラーですという声が上がらなくて、例えば、民生委員さんとか学校の先生だとか、そういったところから上がってくる段階で、少しずつ、進めているところですので、すぐにこの場でいろいろなものが出てくるかというのは、私もどうかな、難しいかなと思いますが、いろいろな自治体で調査をしている段階、支援をしている段階かなと思っています。以上です。

○ 深谷会長

ありがとうございます。他に御質問、御意見等ございますでしょうか。

ヤングケアラーのことにに関して私も少し興味・関心を持っていて、情報を集めているのですが、基本的には、やはり既存の福祉サービスは母親であったり、祖父母であったりというケアの対象者の人向けの支援であるがゆえに、ケアをしている子どもたちにはサービスが届かないということが言われているかと思います。

もう1つ課題としてあがっているのは、福祉関係者、つまり親であったり祖父母に関わっている福祉関係者がそのケアをしている子どもを重要な社会資源というように見なしてしまっているというところで、インフォーマルサポートということに対する概念の認識を改める必要があると思っております。すみません、少し蛇足になりました。

他に御意見等がございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

本日を含め、全11回と、それから最後に答申ということで、月によっては2回ほど会議が行われるのですが、このスケジュールで進めさせていただくということによろしいでしょうか。

進行していく中で、もう少し審議が必要ではないかとか、また、内容から議論をもう少し深めたほうがいいのではないかという御提案があつて、それに対して全員が必要だと判断した場合は、審議の回数が増えるということがあるかもしれませんが、ひとまずはこのスケジュールで進めさせていただければと思っております。

次回の開催は、来月の7月を予定しております。月1回から2回の開催と、非常にタイトなスケジュールとなっておりますがよろしくお願いいたします。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

6 閉会

○ 事務局

次回の開催につきましては、来月7月を予定しておりますが、また事前に皆さまのスケジュールをお伺いし、調整させていただければと考えております。

それではこれもちまして、第9期福岡県介護保険広域連合第1回介護保険事業計画策定委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。